伊豆中央道・修善寺道路に関する説明会(函南町)

- ■日時 令和5年5月31日(水)19時~20時40分
- ■場所 函南町文化センター 大ホール (田方郡函南町上沢 81)
- ■質疑応答内容

【伊豆中央道・修善寺道路に関すること】

質 問 1

伊豆中央道・修善寺道路の合併採算制は廃止するのか。

回答 1

今回の料金徴収期限の延長は、合併採算制を導入している両道路に対し行うものです(合併採 算制を廃止するものではありません)。

質 問 2

合併採算制導入時の料金徴収期限の設定根拠は何か。

回答 2

当時、一連の道路ネットワークである伊豆中央道・修善寺道路の経営を一体化し、課題であった江間交差点の立体化に要する費用と工事完了後の料金収入を基に、料金徴収期限を設定しております。

質 問 3

料金徴収期限の「延長」ではなく「再延長」である。前回の約束はどうなるのか。

回答 3

平成 26 年の合併採算制導入に伴う料金徴収期限の延長に対し、それ以降、交通量など道路環境が急激に変化したことを要因とする変更であることを御理解いただきたい。

質 問 4

料金徴収期限を40年間も延長するのではなく、伊豆中央道・修善寺道路の現在の未償還額がなくなった段階で無料化すべきではないか。

回答 4

伊豆縦貫自動車道の整備が着々と進む中、その一部としての役割を担う伊豆中央道・修善寺道路がこれからもその機能を保持させることが課題です。

引き続き、高速性や定時性を確保するため、徴収させていただく料金で、橋梁、トンネル等構造物が多い両道路を適切に管理するとともに、密接な関係にある国道 414 号静浦バイパスの早期完成を行う方針です。料金徴収期限は、バランスが取れた交通分散の効果が担保されるよう、同時期とします。

質 問 5

伊豆中央道の料金収入を浜名湖新橋の償還に充てる考えはあるか。「充てない」と文書で確約 してほしい。

回答 5

そのような考えはございません。

本県の道路ネットワークの構築において、伊豆縦貫自動車道の全線開通は最重点項目の一つであり、県も建設に係る負担金を支出しております。加えて、関連するアクセス道路の整備や生活道路への流入対策に取り組んでまいります。

文書で確約することはいたしませんが、この回答をもって県の考えを御理解いただきたい。

質 問 6

交通量が2倍になっても渋滞は発生せず、現状の道路ネットワークで対応可能と考える。県は どのようにシミュレーションしているのか。

回答 6

現在も、朝夕の通勤時間帯や観光シーズンに渋滞が発生しています。また、今年のゴールデンウイークに交通量の調査を実施したところ、伊豆中央道・修善寺道路の本線上で渋滞の発生を確認いたしました。両道路を無料化して交通量が増えると、渋滞の発生頻度や渋滞長が増加すると考えております。

質 問 7

西富士道路が無料開放された結果、交通量が平日1.7倍、休日1.8倍になり、並行する国道の 交通量は0.7になり渋滞が改善された。加えて、企業の物流効率化に貢献したとあるが、今回の 方針と逆ではないか。

回答 7

西富士道路に関する詳細なデータは把握しておりませんが、交通容量に余裕があったことで、 交通量が増加しても交通を円滑に流すことができ、生活道路の渋滞も改善したという傾向であっ たと考えます。

伊豆中央道・修善寺道路は現在でも朝夕などに渋滞が発生しており、更に交通量が増加すると、 渋滞や混雑の発生頻度が増加すると考えます。

(補足)西富士道路の小泉若宮交差点や富士 I C交差点は、現在も地域の主要渋滞箇所に位置付けられています。

質 問 8

伊豆中央道が無料化されれば国道になり、国費が入るので、県予算は減少しないのではないか。

回答 8

無料化された場合は、伊豆中央道は県が管理する道路(国道136号)になります。

大規模な修繕などで国に認められた場合、国費を得て工事を実施することになりますが、その場合も、国費は工事費の半分程度であり、残りは県予算が必要となります。また、日常の維持管理は、県の予算で実施することになります。

【周辺道路への影響に関すること】

質 問 9

地元は流入交通に困っており、無料化してほしいと思っている。延長は絶対に認められない。

回答 9

伊豆中央道・修善寺道路を無料化した場合、両道路に交通が集中し、渋滞の発生頻度、渋滞長が悪化し、その結果、生活道路への流入車両が発生すると考えております。

生活道路に流入する交通に対しては、地域の方の声を伺いながら対応してまいります。

質 問 10

生活道路への流入対策の実施ではなく、流入を防止させるべきではないか。

回答 10

伊豆地域は道路の総量が不足しており、朝夕や観光シーズンに渋滞が発生しています。本線が 混雑すると、現状でも町道などの生活道路へ渋滞を避ける車両が流入すると聞いております。今 後、函南町や地域の皆様と調整しながら、必要な対策を実施してまいります。

質 問 11

料金所を回避する車両が何台くらいいるのか調査した結果はあるか。

回答 11

車両が料金所を回避したのかどうかは、一台一台聞き取りをしなければなりません。このため、 日頃から生活道路を通行し、実情を把握されている地域の方々の声を聞かせていただきたいと考 えております。

質 問 12

現状、料金所を回避するため生活道路に車が流入し、日の出橋に交通事故の危険がある。命と暮らしを守る対策を、具体的にどのように、いつまでに実施するのか。

回 答 12

県が管理している道路だけではなく、町道も含めて、地域の方々から課題を伺いながら対策を 検討してまいります。

【ETCに関すること】

質 問 13

道路を維持していく上で、料金徴収期限の延長は仕方がないことだと思うが、ETC を導入してほしい。

回答 13

ETC を導入する方針でおります。

ただし、ETC を導入するためには高速道路会社のシステムを使用する必要があり、高速道路会社と協議や調整が必要なため、導入時期については改めて報告いたします。

【その他】

質 問 14

地元が県の方針を理解できないということを御理解いただき、方針を再考できないか。

回答 14

今後、県としての方針を決定するためには、県議会での審議を経て決議を頂かなければなりません。その際には、地域の方々の御意見を示した上で、県議会の判断を仰ぐことになります。

質 問 15

6月議会への提案は時期尚早。9月議会に延期し、その間に地域の声を聞いてほしい。

回答 15

伊豆地域の道路ネットワークについて検討を重ね、今回の方針を決定いたしました。伊豆中央道・修善寺道路の現在の料金徴収期限である令和5年10月2日よりも前に手続を完了する必要があり、6月議会に諮ります。

質 間 16

- 県議会に議案を提出するのであれば、住民の方が有料延長を望んでいない、有料延長に関して は否定的だということを付け加えてもらえないか。

回答 16

そのような内容を議案には記載いたしません。反対意見も頂いた一方で、脆弱な道路網に対してインフラ整備を求める声も頂いており、地域の方の御意見について県議会で御質問いただいた場合には、様々な御意見を頂いている旨を回答いたします。

なお、本日の説明会における質疑の記録については、とりまとめ次第ホームページで公表いたします。

質 問 17

料金徴収期限の延長に反対している函南町長に対して、どのように対応するのか。

回答 17

県の方針を御理解いただけるようにしっかりと説明してまいります。

質 問 18

料金徴収期限を 40 年延長するという県の方針は、静岡県道路公社の定款の第1条にある「住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的とする」に抵触していないか。

回 答 18

有料道路事業の活用により早期に道路整備を進めることができます。伊豆中央道・修善寺道路に有料道路事業を導入したことで、国道 136 号の渋滞が緩和するなど地域の発展や利便性向上につながったと考えております。

今回の料金徴収期限の延長については、両道路の高速性・定時性の確保のための対応であることに御理解いただきたい。

質 問 19

住民が料金徴収期限の延長に否定的であることは御理解いただけたか。

回答 19

様々な声を頂いております。反対意見も頂いた一方で、脆弱な道路網に対してインフラ整備を求める声も頂いております。